



2024年5月28日

各 位

会 社 名 ENEOSホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮田 知秀
コード番号 5020 東証プライム・名証プレミア
問合せ先 インベスター・リレーションズ部 IRグループ マネージャー
江口 小百合
(電話番号 03-6257-7075)

第14回定時株主総会議案に関するISS社の反対推奨に対する当社の見解について

2024年6月26日開催の当社第14回定時株主総会の第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」につきまして、議決権行使助言会社 Institutional Shareholder Services社 (ISS社)は、社外取締役候補者である栃木真由美氏および豊田明子氏の選任に反対を推奨しております。

これに対し、当社は、下記のとおり見解を述べさせていただきますので、当社見解をご確認・ご理解いただいたうえで議決権をご行使いただきたく、お願い申し上げます。

なお、同じく議決権行使助言会社であるGlass,Lewis&Co社は、栃木真由美氏および豊田明子氏の選任に賛成を推奨しております。

記

1. ISS社の反対推奨の内容

ISS社は、その議決権行使推奨基準において「会社(当社)と社外取締役や社外監査役の間に、社外取締役や社外監査役として選任される以外に関係がないこと」を掲げ、「会社(当社)の大株主である組織において、勤務経験がある」ケースおよび「会社(当社)の主要な借入先において、勤務経験がある」ケースについては、ISS社の独立性基準を満たさないものとしています。

この点、ISS社は、栃木真由美氏が、当社の株式を保有するJPモルガン証券株式会社において、過去に勤務経験があることから、同氏の選任について反対推奨しました。

また、ISS社は、豊田明子氏が、当社グループが借入れを実施している株式会社みずほ銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて、過去に勤務経験があることから、同氏の選任について反対推奨しました。

2. ISS社の反対推奨に対する当社の見解

当社は、次の理由から、栃木真由美氏および豊田明子氏の独立性に問題はなく、両氏は当社の経営に対して適切な指導・助言を行うことが期待されると判断しております。

(1) 栃木真由美氏について

- ① JPモルガン証券株式会社は、2024年3月31日時点で当社の株式を2.17%保有しておりますが、同社による当社株式保有は、いわゆる名義株主としての保有、すなわち、証券貸借業務を主とした取引のための投資家顧客向けブローカレッジ業務による保有であり、発行企業である当社との関係性に基づくものではなく、また議決権行使による当社経営権への影響を企図した保有でもないことを認識しております。

- ② 当社の独立性判断基準においては、クーリングオフ期間を3年としているところ、当社が上場する東京証券取引所および名古屋証券取引所は、上場会社（当社）を主要な取引先とする者またはその業務執行者等を当該会社の独立役員として選任する場合、そのクーリングオフ期間を1年としており、また、ニューヨーク証券取引所は、同様のケースにおいて、そのクーリングオフ期間を3年としておりますので、当社の独立性判断基準のクーリングオフ期間は、妥当と考えております。この点、栃木真由美氏は、2013年9月にJPモルガン証券株式会社を退職し、以降10年が経過しております。
- ③ JPモルガン証券株式会社は、2024年3月31日時点で当社の株式を2.17%保有しておりますが、栃木真由美氏に照会したところ、同社の当社株式保有は、同氏が関与したものではありません。また、現在、同氏と同社との間に一切の関係がないことを確認できております。さらに、同氏は、過去の勤務経験において、当社グループの案件に関与したことはありません。
- ④ 以上により、当社は、栃木真由美氏の独立性に問題はなく、同氏は、財務・会計、内部監査およびコンプライアンスの専門家としての高い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営に対して適切な指導・助言を行うことが期待されると判断しております。

(2) 豊田明子氏について

- ① 上記(1)②のとおり、3年としている当社の独立性判断基準のクーリングオフ期間は妥当と考えているところ、豊田明子氏は、株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）および株式会社みずほホールディングス（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）で勤務しておりましたが、同氏によると2001年1月以降は貸付分野には関与せずM&Aアドバイザーの分野に特化しております。同氏は、他社数社等での勤務を経たうえ、2016年9月に同社グループのM&Aアドバイザー会社を退職し、以降7年が経過しております。
- ② 当社グループは、株式会社みずほ銀行から借入れを実施しておりますが、豊田明子氏に照会したところ、当該借入れは、同氏が関与したものではありません。また、現在、同氏と同社および同社のグループ会社との間に一切の関係がないことを確認できております。さらに、同氏は、過去の勤務経験において、当社グループの案件に関与したことはありません。
- ③ 以上により、当社は、豊田明子氏の独立性に問題はなく、同氏は、M&A戦略、企業の事業ポートフォリオ戦略、財務・会計および税務・法務に関する高い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営に対して適切な指導・助言を行うことが期待されると判断しております。

以上